



株式会社 沖電工

令和5年度 安全衛生管理方針

“社員力を高め、選ばれる企業へ”

令和5年2月

労働安全衛生活動は、企業の社会的責任であることを強く認識するとともに、当社の存立基盤として位置づけてきた。

今後も、地域社会から信頼され選ばれる企業であり続けるため、当社ならびに協力会社の役職員が一体となり、一人ひとりが作業場で定められたルールを確実に遵守し、諸先輩が築き上げてきた安全文化の伝統を深く心に刻み、安全で安心して働ける快適な職場づくりに向け、以下のとおり取り組む。

また、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、当社が担うインフラを中心とした社会機能を維持していくため、社内・家庭内で感染者が発生しないよう防止対策を継続的に実施していく。

■ 安全面について

安全管理に関しては、教育や情報共有による知識および意識向上の活動を実践している中、令和4年度は、作業手順の不徹底や気のゆるみ等のヒューマンエラーによる事故が発生しており、すべての業務において安全対策の基本的な確認や危険箇所の解消を徹底し安全の先取りを行う。

また、日々変化する作業環境を的確に判断し、一人ひとりが安全の意識を隅々まで浸透させ安全活動を継続的に実施する。

これらを踏まえ、当社および協力会社の管理者・作業者ともに、無事故・無災害の実現に向け、作業場や作業者の安全をしっかりと確認・確保した上で、労働災害の未然防止を目指す。

■ 衛生面（メンタルヘルス対策）について

長時間労働やメンタルヘルス不調等、健康障害リスクの高い従業員を見逃さず適切なケアができるよう、ストレスチェックの実施、それに伴う職場環境改善、メンタルヘルスケア研修、産業医による長時間労働者への面談等、メンタルヘルス対策を引き続き着実に実施する。

また、職場でのハラスメントが、メンタルヘルス不調に繋がるおそれがあることから、職場において、相談しやすい雰囲気づくりやコミュニケーションの充実を図る等、ハラスメントを発生させないよう、風通しの良い組織風土づくりに引き続き取り組む。

■ 衛生面（生活習慣病対策）について

当社における令和4年度の定期健康診断結果、有所見率は国、県の平均と比較して高水準にあることから、再検査の受診勧奨、産業医による健康相談・保健指導、会社による運動支援等、これまでの健康改善施策を着実に実施し、生活習慣病発症と重症化防止の継続的な取り組みを行う。

さらに、各自で健康知識の習得ならびに意識向上を図るなど、健康増進に向けた考動や継続的な自己管理に取り組む。

以上を踏まえ、「365日ゼロ災害、ゆとりある職場環境でゼロ疾病」を目標に、当社ならびに協力会社の役職員一人ひとりが、安全で安心して働ける快適な職場づくりに向けて、安全衛生活動を積極的に推進していく。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて引き続き、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、をはじめとした基本的な感染対策の実践に取り組む。

I. 目標

「365日ゼロ災害、ゆとりある職場環境でゼロ疾病」

II. スローガン

- ◎基本ルールを守り無事故・無災害！！
- ◎いつでも、どこでも安全と健康確認！！
- ◎危ないよ 声を掛け合い 安全確認 つなぐ言葉で つながる明日！！

Ⅲ. 取り組み事項

1. 安全管理の強化と活動の活性化

- (1) 再発防止対策に関する施工部署と管理部署の連携強化
- (2) 事故発生の分析結果を基に、事故の多い曜日・時間帯等を中心としたパトロール実施
による実効性の向上
- (3) 施工部署・協力会社と管理部署のコミュニケーションの充実

2. 安全衛生教育の実施

- (1) 各種教育にて、ヒヤリハット・事件事例を用いた教育の実施
- (2) 基本ルールの遵守、危険への感受性向上を目指した安全衛生教育の実施

3. 事故・災害防止対策の徹底

- (1) 作業責任者の作業指示・確認の徹底
- (2) 作業中の指差呼称・復唱・復命の徹底
- (3) 交通事故防止対策の徹底（交通安全講話会の開催等）

4. 心とからだの健康確保

- (1) メンタルヘルス対策および職場での取り組みによる不調者発生防止
- (2) 生活習慣病対策の充実による有所見率の継続的改善

5. 新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の継続的な実施